平成31年4月7日執行 神奈川県知事選挙の記録 神奈川県議会議員選挙の記録

鎌倉市選挙管理委員会

平和都市宣言

われわれは、

日本国憲法を貫く平和精神に基いて、 核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、 全世界の人々と相協力してその実現を期する。 多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、 ここに永久に平和都市であることを宣言する。 昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、 わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたく したちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくした ちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、 ここに市民憲章を定めます。

本 文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、 住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

目 次

1	年度別選挙執行状況に関する調 1
2	候補者数、定数及び立候補者に関する調2
3	選挙人名簿登録者数に関する調 2
4	投票所設置場所に関する調 3
5	投票管理者、同職務代理者及び投票立会人に関する調 4
6	投票区別投票者数及び投票率に関する調 5
7	年代別投票者数に関する調 7
8	地域別・年代別投票率及び投票者数に関する調 7
9	時刻別投票者数及び投票率に関する調 8
10	代理投票・点字投票・仮投票に関する調 9
11	投票管理者数及び投票事務従事者数に関する調 9
12	期日前投票所に関する調 9
13	期日前投票管理者、同職務代理者及び期日前投票立会人に関する調 10
14	期日前投票所別投票者数に関する調 11
15	期日前投票の比率に関する調 11
16	期日前投票の事由に関する調 11
17	鎌倉市内の不在者投票指定施設に関する調 12
18	不在者投票用紙の交付及び投票に関する調 12
19	不在者投票の比率に関する調 12
20	不在者投票の事由に関する調 12
21	不在者投票管理者別不在者投票に関する調 13
22	不在者投票の受理、不受理に関する調 13
23	投票方法に関する調 13
24	候補者の得票数等に関する調 14
25	有効及び無効投票に関する調 14
26	党派別得票数に関する調 15
27	時間別得票状況に関する調 16
28	開票管理者(選挙長)数及び開票事務従事者数に関する調 16
29	開票管理者(選挙長)及び同職務代理者に関する調 17
30	開票立会人(選挙立会人)に関する調 17
31	個人演説会に関する調 17
32	選挙公報に関する調 18
33	ポスター掲示場設置に関する調 18
34	選挙管理委員会委員に関する調 18
35	選挙管理委員会事務局職員に関する調 19
参考資料	
	(1) 臨時啓発物品等
	(2) 広報かまくら(縮小版) 21 (3) 選挙公報 (縮小版) 26
	(3) 1年全/23 (66/15位)